

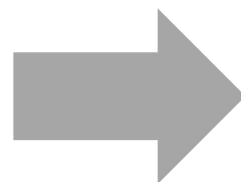
# 津波対策 – 周辺の港への入出港時に津波が発生した場合の大型船舶の漂流評価 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.41

発電所の周辺にある茨城港常陸那珂港区や日立港区には大型の船舶が入り出している。付近を航行中の大型船舶が津波により流され、東海第二発電所の防潮堤に衝突することはないのか。



第19回ワーキング  
(2021.9.24)、  
第28回ワーキング  
(2024.7.23)で議論

## ワーキングチーム検証結果

茨城港日立港区に入出港する大型船舶が、発電所から約2～3kmの海域を通過中に津波によって漂流することを想定してシミュレーションを行い、**大型船舶は発電所に到達しないと評価していること**などを確認。

## ワーキングチーム検証結果 (抜粋)

### ○日立港区に入出りする大型船舶に係る津波漂流物評価

- 日立港区に入出りする大型船舶は、港の運行上、南側の港口(右図評価点①)より入出港する。
- 南側の港口より出港した大型船舶は、沖防波堤を南側に回り込みながら東側に進路を変更し、発電所から約2km～3kmの海域(評価点②近傍)を通過して沖合に出ていく(右図青色矢印)。なお、入港時はこの逆の航路となる。
- 大型船舶は、津波が襲来する場合には沖合に向かって退避する等の措置を行うため、通常は漂流物にはならない。
- 万が一、日立港区へ出入りする大型船舶が漂流物になった場合でも、施設の耐津波設計の基準となる津波(基準津波)の流況解析に基づく漂流物の軌跡の評価結果においては、**評価点①及び②は初期地点の近くに留まるか、発電所から離れていく傾向であることから、発電所には到達しない。**
- なお、常陸那珂港区に入出りする大型船舶については、南側の港口(右図緑点線矢印)を航行するため、発電所近傍を通らない。

